

久留米市プロモーションマネージャー

(特別職非常勤職員)

採用選考案内

<申込受付期間>

平成28年6月23日(木)～ 7月28日(木)

※郵送の場合は、7月26日(火)消印有効

久留米市 総合政策部 シティプロモーション課

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3

久留米市役所9階

TEL : 0942-30-9228 FAX : 0942-30-9703

久留米市プロモーションマネージャー（特別職非常勤職員）採用選考案内

久留米市では、良好な都市イメージの確立と認知度の向上を図るため、下記のシティプロモーション活動へ戦略的に取り組むため、民間企業等で培われた多様なノウハウやネットワークを有する情報発信の専門的な人材を募集します。

- ①全国に向けたニュースバリューのある久留米の魅力の掘り起こし
- ②大衆の関心を引くような情報の加工・演出
- ③様々な媒体への効果的な働きかけ
- ④市民を巻き込んだ情報発信のしかけづくり 等

求める人材像

- ◎民間企業等で広告・宣伝、イベント企画・実施、マーケティングなどの広報関連業務に携わり、専門的な知識、高度な業務経験、豊富なネットワーク等を有し、それらを久留米市のシティプロモーションへ生かすことができる人
- ◎久留米市の認知度向上のためのシティプロモーションの企画を行い、その実施に向けて自ら積極的に取り組む行動力がある人
- ◎久留米市の特徴等の知識習得だけでなく、新たな情報の収集を積極的に行う意欲がある人

I 職種及び採用予定人員

職 種	職 務 内 容	採用予定人員
プロモーション マネージャー ※管理職（主幹級） 〈特別職非常勤職員〉	久留米市のシティプロモーションに係る総合プロデューサー及び関連する企画・立案・制作業務等に従事します。	1名

※選考の結果により合格者なしの場合もあります。

II 採用予定日及び任期

任 期 等
採用予定日：平成28年10月1日 任 期：平成28年10月1日～平成29年3月31日 次年度以降は、実績等に応じて1年間更新、最大で4回まで更新があります（最長4年6ヶ月）。ただし、その任期中に満63歳に到達した場合は、その年度末までとなります。

Ⅲ 応募資格

昭和31年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、広告・宣伝、イベント企画、マーケティング等広報関連業務の実務経験を5年以上有すること。

(1) 国籍は問いません。日本国籍を有しない人の応募資格等は次のとおりです。

※日本国籍を有しない人の応募資格

(応募資格)

- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(選考の方法及び内容)

- ・ 第1次、第2次選考における書類審査、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(2) 応募時に、職務経験を報告する書類（職務経歴書）を提出していただきます。

また、最終合格者は、職歴を証明する書類（在職証明書）を提出していただきます。応募資格に係る証明ができない場合には採用されません。

(3) 上記の応募資格があっても、次のいずれかに該当する人は、申込できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

Ⅳ 申込受付期間及び申込手続

1 申込受付期間

平成28年6月23日（木）～7月28日（木）

●郵送の場合は、7月26日（火）までの消印があるもの限り受け付けます。

7月22日（金）以降の郵送は速達でお願いします

※なお、郵送は必ず簡易書留で郵送してください。

●持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日・日曜日・祝日の受け付けは行っていません。

※申込記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

2 申込手続

(1) 提出書類

- ① 選考申込書（自筆で作成）【様式1】
- ② 職務経歴書（自筆で作成）【様式2】
- ③ 実績調書（自筆で作成）【様式3】
- ④ レポート（自筆またはワープロで作成）【任意様式】
指定するテーマについてレポートを提出ください。

テーマ 「久留米市のインパクトのあるプロモーションとして取り組みたいこと」

- ・ 字数は2,000字以内で作成してください。
- ・ 様式は任意ですがA4縦長、横書きで作成してください。なお、自筆で作成の場合は400字詰め原稿用紙（20文字×20行）で作成、ワープロで作成の場合は文字の大きさ11ポイント、1ページ当たり40文字×25行で作成してください。
- ・ 用紙の右上に必ず氏名を記入してください。
- ・ 図表などの資料を添付することが出来ます。その場合はA4用紙1ページ以内で作成してください。
- ・ 提出された申込書類は、一切返却いたしません。
- ・ レポートは選考の審査に使用するためのものです。採用された場合でも、必ずしも久留米市の事業として取り組むとは限りません。

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- 郵送する場合 封筒の表に「プロモーションマネージャー選考申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市役所シティプロモーション課あてに、**必ず簡易書留**で郵送してください。簡易書留によらない場合の事故については一切責任を負いません。また、7月22日(金)以降の郵送については、**速達**をお願いします。
- 持参する場合 久留米市役所9階総合政策部シティプロモーション課へ、平日の午前8時30分から午後5時15分の間に持参してください。なお、土曜日・日曜日・祝日の受け付けは行っていません。

V 選考の方法及び内容

選考科目		方法・内容	
第1次選考	書類審査 (事前提出)	申込時の提出書類により審査を行います。	
第2次選考	プレゼンテーション 及び面接試験	日時	平成28年8月27日(土)、28日(日)のいずれかを予定
		場所	久留米市内
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ●プレゼンテーション (※紙資料配布形式) 市が指定するテーマについてプレゼンテーションを行います。 テーマ及び実施方法は第1次選考合格通知にてお知らせします。 <ul style="list-style-type: none"> ●面接

※第2次選考の日時や場所等の詳細なスケジュールは、第1次選考合格者に対して通知します。

VI 合格者発表の日程

1 第1次選考の合否結果

8月上旬に申込者全員へ郵送により通知します。

※8月12日までに届かない場合はご連絡ください。

2 第2次選考(最終)の合否結果

8月下旬に第2次選考受験者全員へ郵送により通知します。

※9月2日までに届かない場合はご連絡ください。

VII 給与及び勤務条件等

種類	内容
給料	月額64万円程度(管理職手当相当分を含む) ※年額で約970万円程度(給与と特別給3.15月を合せた額)
諸手当	通勤手当相当額(上限あり)及び特別給3.15月(期末手当相当分等)が支給されます。なお、それ以外の手当(時間外勤務手当、住居手当等)はありません。
勤務時間	1日7時間の週5日(週35時間) 勤務時間:9時00分から17時00分(休憩時間:1時間)
休日等	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの期間
休暇	年次有給休暇、特別有給休暇等があります。(本市嘱託職員の制度に準じる)
健康保険・年金等	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。
勤務地	久留米市役所総合政策部シティプロモーション課

※上記金額は給与改定等により変更になることがあります。

【選考申込及びお問合せ先】

〒830-8520 久留米市城南町15-3

久留米市 総合政策部 シティプロモーション課

【電話】0942-30-9228 【FAX】0942-30-9703

【アドレス】citypr@city.kurume.fukuoka.jp 担当 平木、緒方

市役所へのアクセス

- ・JR久留米駅より徒歩8分、西鉄久留米駅より徒歩18分。
- ・バスで来庁される場合、西鉄バス「市役所前」(正面玄関の南東側)にて下車してください。
- ・自家用車で来庁される場合、市役所北東の市民駐車場をご利用ください。
- ・自転車で来庁される場合、市役所西側の駐輪場をご利用ください。

